

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月1日
【事業年度】	第62期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	すてきナイスグループ株式会社
【英訳名】	Nice Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 日暮 清
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号
【電話番号】	横浜(045)521-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 大野 弘
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号
【電話番号】	横浜(045)521-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 大野 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月29日に提出した第62期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

役員報酬等

□ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

役員報酬等

□ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(訂正前)

(前略)

現在の取締役及び監査役の報酬額は、平成2年6月28日開催の第41回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額40百万円以内、平成6年6月29日開催の第45回定時株主総会において、監査役の報酬額を月額7百万円以内と決議されております。

(後略)

(訂正後)

(前略)

現在の取締役及び監査役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第59回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額2億円以内、監査役の報酬額を年額6,000万円以内と決議されております。

(後略)